

平成 28 年度第 1 回多治見市女性活躍会議 会議要旨（案）

日時 平成 28 年 10 月 24 日（月）午後 1 時～午後 3 時

場所 多治見市役所本庁舎 5 階全員協議会室

出席委員 加藤智子会長、谷口幸子副会長、伊藤静香委員、伊藤千里委員、
加藤裕子委員、佐藤秀樹委員、鈴木亜紀子委員、高木正典委員、
土屋昭弘委員、水野隆夫委員

欠席委員 川上幸代委員、木下貴子委員

事務局 鈴木企画部長、柚木崎企画防災課長、牧戸主任、加藤主事

関係部局 くらし人権課、子ども支援課、教育総務課、産業観光課、保健センター

ー以下会議要旨ー

1 企画部長挨拶

2 会長挨拶

先日、女性活躍について、経営者協会では話をした。活躍したいができないという女性が沢山いて、企業には活躍の場を提供していく責任がある。経営者協会としても、そうした環境づくりを企業に呼びかけているところ。

小池東京都知事をはじめ、国内外で女性の活躍が増えている。やればできる、という精神を感じる。本日は皆さんから忌憚のない意見を述べて頂きたい。

3 議題

(1)「第 7 次多治見市総合計画」への「提案書」に係る事業の取組状況について

<事務局>

平成 27 年 12 月にご提案いただいた 24 項目について、取組状況を報告。

【意見交換】

- ・ 育児や家事と仕事との両立においては、働きやすい職場環境の醸成と同時に、家族の協力体制が重要。例えばオーストラリアでは、育児や家事に協力的な夫がオージー・ハズバンドと呼ばれているようだ。日本と同じ 8 時間労働だが、勤務時間の融通が利くとのこと。日本でも少しずつ「男子台所に入るべからず」というような雰囲気は解けてきたように感じている。
- ・ 不妊治療についての今後の展望は。
- ・ (桜井保健センター所長) 平成 27 年度から一般不妊治療助成事業を実施。特定不妊治療助成事業は、拡大の可能性を検討していく。
- ・ 待機児童の発生状況は。
- ・ (佐久間子ども支援課長) 現在は、0 歳児（未満時）のみ 10 名。
- ・ 社員が 8 月に職場復帰を希望したが、保育園に入れず、復帰できなかった。また、入所できるかどうか直前まで分からず、会社としても対応に困ったため、早めに結果

を通知するようにしてほしい。

- ・ 男性保育士の積極的採用については、保育士全体の待遇改善が必要。有能な保育士の採用は多治見市の子育て施策の向上につながると考えるが、どうか。
- ・ 多治見市の保育職は、給与体系、待遇ともに事務職員と同様である。現在は、特に非常勤職員の待遇改善に注力しており、有能な職員に長く働いてもらえるような環境づくりを目指している。
- ・ 一般的に、非正規社員の待遇が正規社員より低いのは当然だが、保育職は大切な子どもの命を預かる仕事であり、特に改善を考えて頂きたい。
- ・ 資料には、たじみこども未来プラン、多治見市男女共同参プランなどの関連する計画も記載されたい。市の取組が網の目のようにされていることが示せると思う。
- ・ 啓発事業においては、具体的な事例を紹介することが大切。例えば、育児休暇の取得促進のためには、制度の整備以上に職場の雰囲気づくりが大切。私の事業所で取得者が増えてきたのは、事例の積み重ねが効いていると感じる。
- ・ 私の事業所では、25名の社員が育児休暇を取得中である。全ての市町村で0歳児の入所が難しい傾向にあり、育児休暇の期間を延長することで対応している。一番の課題は、復帰した社員の子の病気による急な休みへの対応である。子どもを預ける先がない社員は、休まざるを得ない。会社としても、人員補充の見通しが立てられないため、病児の対応を充実して頂けるとありがたい。
- ・ (佐久間子ども支援課長) 病児保育は、いつ発生するか分からない病児の為に医師、看護師等を配すことが非効率であることから、実現に至っていない。そのため、医療機関の中に病児保育のスペースを設けられないか、既に取り組んでいる他市町村の制度を利用できないかなど、方法を研究している。
- ・ 介護においても同じ状況が言える。特に女性社員の多い事業所は、余裕を持って人員配置する必要がある。
- ・ かつて24名の女性を雇用していた。第一には、安心して休める雰囲気づくりが大切。妻ばかりではなく、夫が休暇を取るという選択肢もある。そうした選択ができる人が増えれば良い。
- ・ 各支店が余裕を持った人員配置をするのは、現実には困難。働く母親は、家庭の事情による急な休みや早退が必要になることが多く、精神的な負担は相当大きいと感じる。そういう仲間を全体で支えられる雰囲気でありたい。
- ・ 0歳児の年度途中での保育園入所は、どの園も難しい。早期に社会復帰することも大切だが、一方で、子育ての時期はとても貴重なもの。育児休暇期間が延長できるのであれば、地域など職場以外での活躍の期間として、親同士のネットワークづくり等、その時にしかできない経験を重ねてほしい。その経験が、職場復帰後に仕事で生かされることもあると思う。
- ・ 大きな親会社では、社員の子育て支援策が充実していると聞くが、そうした取組がグループ会社などにも広がると良い。
- ・ 学童保育の充実化は、今回、初めて取り組むものか。
- ・ (佐久間子ども支援課長) 平成27年度から、北栄小学校をモデル地区として、元教員のコーディネーターを1名配置した。これにより、子どもたちの宿題の指導など、教育的な援助ができるようになった。一番の変化は、学校の施設の利用を学校側とスム

ーズに協議し、調整できることで、施設を有効活用できるようになったことである。平成28年度は、新たに6名のコーディネーターを配し、更なる充実化を図る。学童保育の利用者は年々増えているので、コーディネーターの力を借りながら、施設を有効活用してやっていきたい。

- ・ 現在子育て中。小1の壁にぶつかり、多治見市に転入した。多治見市の学童保育は、転入以前の自治体と比較し、夜間や土曜日の対応がかなり充実している。子が通う学童保育所には、男性のスタッフがいることも魅力だと感じている。
- ・ 子どもの預け先については、市の保育園だけでなく、小規模保育所や、一次預かりサービス、託児所、ファミリー・サポート・センター等、様々な選択肢があることを知っていただくことも、女性活躍を促進する方法の一つだと思う。
- ・ 子育て支援の充実は、人口増につながると思う。多治見を故郷と思う子どもたちが増えると良い。
- ・ (柚木崎企画防災課長) 企画防災課では移住定住促進の業務も行っている。子育て支援策の拡充と、PRに注力していきたい。
- ・ (鈴木企画部長) 一事業所としての市役所の取組を、民間の事業所へも広げていきたい。
- ・ 子育て中の母親達が市内で集まりやすいお店を探すのに困ったと聞いた。
- ・ (事務局) 市内の公園や、施設の会議室を利用して集まるのも良いのではないか。
- ・ 子育て中の親にとっては、周囲の視線も気になる場所だと思う。例えば、本庁舎の空きスペースなどを親子の居場所として提供できないか。
- ・ (事務局) 食堂は市民にも開放しているが、本庁舎の空きスペースが親子の居場所として適しているとは言えない。
- ・ かつて多治見市で子育てを経験した。当時は、母親達がベビーカーでいけるお店等を自分たちで調べてマップを作っていた。助成金など、行政からの働きかけがあれば、母親達の手でそうした取組ができるのではないか。
- ・ 母親達は、どういう機会に行政や地域の情報を得るのだろうか。
- ・ (桜井保健センター所長) 例えば、全戸に赤ちゃん訪問を実施しており、その際に子育てに関する情報をお渡ししている。
- ・ (柚木崎企画防災課長) 親子の出かける場所の情報提供についてご提案いただいた。口コミが何よりの情報源だと考えられる。親子にとって有益な情報の提供方法を研究する。
- ・ 今の時代に合った方法を考えていただきたい。

(2) 平成29年度からの女性活躍会議の体制について

<事務局>

平成29年度からの体制について、第1期満了(平成29年7月16日)をもって、女性活躍会議と男女共同参画推進審議会を一本化する。

【意見交換】

- ・ 所管がくらし人権課へ移ることや、男女共同参画推進審議会との統合により、全庁的に取り組む姿勢がなくなってしまうのではないか。これまで通り各部署が参加する形式

で続けてほしい。

- ・ (事務局) 男女共同参画推進審議会は、条例に定めていることから、非常に重みのある会議である。体制を変えてからも、企画防災課で取り組んできた「女性活躍」の視点をしっかり残すよう、市長からも指示を受けている。
- ・ 「統合」というと、どちらかがカットされ、経費削減されるイメージだが、2倍にパワーアップするように引き継いでほしい。各部署が参加する形も継続することで、全庁的に女性活躍を含む男女共同参画が推進されていくと思う。
- ・ 男女共同参画推進審議会の会長は、学識経験者と定められているのか。
- ・ (事務局) 現在の会長は学識経験者だが、定められている訳ではない。
- ・ 統合によって委員数が増えると、意見をまとめるのにくいのではないか。
- ・ (事務局) 統合後の会議のあり方は、多治見市男女共同参画推進審議会設置規則に拠る。同規則では委員定数15人以内となっているため、それ以上にはならない。
- ・ これまで、岐阜県が人権部局で女性活躍に取り組んでいるのに、多治見市は企画部局となっており、違和感があった。女性活躍は男女共同参画の一つの分野であり、男女共同参画社会が推進されれば、おのずと女性活躍社会が推進されるものと考えられ、良い流れだと思う。
- ・ 男女共同参画推進審議会とは、どのようなものか。
- ・ (加藤くらし人権課長) 多治見市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の形成の推進に関して調査、評価、審議するための会議。男女が共に生きていくうえで平等な社会の実現を目指すもの。
- ・ 女性が社会進出しようとする、「女のくせに」「女だてらに」という人は、今でもいる。多治見市は、男尊女卑の傾向が強い土地柄であるように感じるので、そうしたことを踏まえて、男女共同参画社会の推進のために率直な意見を出し合える場であってほしい。

(3) 次回開催日時について

3月に第2回会議を開催する。